

フランスのディスレクシア学習者支援の現状と課題

—日本語教材作成への応用を考える¹—

大島弘子 (パリ・ディドロ大学)

Support Systems for Learners with Dyslexia in France: Current Situation and Related Issues

-What Lessons Can We Learn for Establishing Teaching Materials of Japanese Language Teaching as a Foreign Language? -

Hiroko OSHIMA (Paris Diderot University)

キーワード： ディスレクシア学習者, フランス, 支援体制, 日本語教育, 教材作成

Keywords : Learners with Dyslexia, France, Support System, Japanese Language Teaching, Establishing Teaching Materials

SUMMARY

This article aims to present a consideration of designing teaching materials of Japanese language adequate to dyslexic learners. This analysis has taken advantage of the overview of the present situation in France of a support system for learners with dyslexia, notably in reading texts.

1. はじめに

この論文は、「ディスレクシア学習者に対する実現可能で個別的な日本語教育支援体制の構築」(科研基盤研究C、研究代表者：池田伸子)の枠組みの中で書かれたものであり、本稿では、フランスのディスレクシア支援の現状と課題を考察する中で得た知見を、外国人に対する日本語教育の中でディスレクシアフレンドリーな日本語教材の作成ということを考えたときに、どのように生かせる可能性があるかということを考えたい。

本稿の流れは、まず第2章で、フランスでのディスレクシア学習者支援において2005年から2016年までに国の介入により支援体制が進んだ分野の中で、特に学校での支援の進展と現状を考察し、残る問題を見る。次に、第3章で、法の介入やシステムの構築が難しい分野、つまり教師一人一人が教室で生徒と向き合わざるをえない毎日の教

育の現場で、それぞれの教師がディスレクシア学習者支援の指針とでき、日本語教育にも役立つものはどんなものかということを見、その後、ディスレクシア学習者の症状は一人一人異なるため教材作成においては多様性への対応が必須であるという観点からの問題点を述べる。そして最後に、では考えられるディスレクシアフレンドリーな日本語教材はどのようなものであるかという私見を述べたい。

フランスでは、2005年2月11日に「障害者の権利・機会の平等、参加、公民権のための法」が施行され、これにより、ディスレクシアを抱える人も、認知機能に問題を持つものとして初めて障害者として正式に認められることになった。つまり国によって平等の機会が保障され、そのために補償を受けるべき権利があると正式に認められたのである。当然の結果として、この法律の施行後、国は障害者に対して今まで以上に色々な補償や支援を行うことになった。それは、雇用、職場環境等の仕事面や、一般の社会生活全般にも広く関係し、教育においても、初等教育、中等教育、高等教育、職業教育、生涯教育のすべてに渡る。そして、2016年現在までに、色々な分野で法の整備、システムの構築が進んでいる。

2. 学校での支援の現状と課題

2.1 早期発見、検査、認定、支援の流れ

ディスレクシア大学生に聞いてみるとほとんどが小学校の低学年でディスレクシアだと診断されたという。以下の様に、早期発見、検査、認定、治療の流れはかなりシステム化されている。

ディスレクシアの疑いのある児童は5歳から8歳ぐらいの時に、教室活動を通じて、または試験の結果により、教師によって見つけ出されることが多い。そしてその教師は、専門医（教育省所属の校医、市町村所属の校医、6歳までなら妊産婦幼児保護センターの医師が担当、検査に必要なツールが使える小児科医や一般内科医も可能）にその生徒のことを話し、検診を頼み、簡単な検査をやってもらう。その検査は、W.I.S.C.III や IV（子供用知能検査）、ODÉDYS²（ディスレクシア検査）などである。この検査の結果、ただの読み書き能力の遅れではなく、ディスレクシアの可能性が高いと判断された場合は、もっと徹底的な検査を受け、診断を受けることが必要になる。総合的な診断の基盤になる検査では、読み書き能力の検査だけではなく、聴力、視力、ディスレクシアのタイプ³、ディスレクシアの重度などについても詳しく調べられ、その検査結果が詳細に一つのカルテに記録される。この総合結果に基づき、専門医を中心に、言語聴覚士、心理学者などの複数分野に渡る専門家が話し合っただけで診断を下す。複雑なケースの場合は、2004年以降に各地域圏毎に大学病院に設置された拠点センター（centre de référence と呼ばれる）で検査・診断を受けることができる。これらのセンターには少なくとも、専門医、言語聴覚士、心理の専門家、神経心理の専門家からなるチームがあり、場合によっては、精神運動の専門家、作業療法の専門家が加わったり、特殊教育を専門とする教師が加わったりする。

検査の結果、ディスレクシアだと診断されると、被診断児は、2014年11月の省令⁴

(2015年1月通達)が出るまでは、学習障害者も他の障害者と同様に、MDPH(県障害者センター)に書類を提出し、それが認定されると、その子がどのような人生を歩みたいかという人生計画に基づいて、専門家チームが必要性を判断し、PPS(個人向け就学プラン)を含む個人向け障害支援プランを提案してくれ、それに基づき金銭的な必要も考慮した支援を受けることができた。しかし、ディスレクシアの場合は障害の程度が軽度であり、金銭的な支援はあまり必要ではなく、むしろ授業内や試験など教育面での支援だけが必要な場合が多く、このシステムの待ち時間の長さが問題になっていた。

それで、上記の省令により、PAP(個人向け支援計画)という教育支援が学習障害者に対してなされることになり、システムが非常に簡略化されることになった。これによって、ディスレクシア児童の様に軽度な障害者は県障害者センターの審査を受けずに、教育現場での支援(必要な人的支援や適応した教材)を受けることができることになった。また、この個人向け支援計画のみを受けるには、校医や学校所属の心理学者の診断で構わないことになった。また、官報により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校用の個人向け支援計画作成のためのモデル⁵が通達され、PAPの作成もシステム化された。このモデルは、個人のパスポートの様に、一人の生徒にとっては高校卒業までずっと使えるもので、各レベルの最後のページには、期待された効果が得られなかった支援や、有益だと思われる支援の総括をする欄もある。また、小学校の最後には中学校への申し送りをする欄、中学校の最後には高校への申し込みをする欄を備えている。PAP(個人向け支援計画)は、転校の場合、および小学校から中学校、中学校から高等学校への進学の場合にも伝達される生徒の追跡のためのツールであるとも考えられている。しかし、一方では、支援の必要は常に変化するものであることも考慮され、必要な支援は毎年新たに決定される。

2.2 現状と残る問題

フランスでは、「Dys(ディス)」という言葉がかなり広く用いられるようになってきた。ディスレクシア(読み書き障害)、ディスプラクシア(統合運動障害)、ディスファジア(話す障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)の四つの認知障害、またはその障害を有する人を表す言葉である。FFDYS(DYSフランス連盟)が中心になって、毎年10月10前後の土曜日に「Dys⁶の日」という一日を設け、Dysの問題を世に知らせるための行事をフランス各地で行っているが、2016年10月15日で10回目を迎えたこのイベントも「Dys(ディス)」という言葉の普及に貢献している。この10回目のDysの日の大会でも、アソシエーションの活動に呼応した政府による法律の整備など、色々な成果が報告されていたが、やはり会場からの声を聴くと、システムができて一人一人の問題を解決するところまで行っておらず、ディスレクシアの子供を持つ多くの親が依然として障害の認定、特別支援の獲得において、大変な苦勞をしていることが分かる。

FFDYS(DYSフランス連盟)がその活動が10年を迎えるにあたって、簡単に進展と現状を述べているので、その中で学校に関する部分を引用したい⁷。

「Dys を抱えた中高生の必要に応じて、PAP（個人向け支援計画）、PPS（個人向け就学プラン）や障害児童のための教科書などのツールが考案され、ULIS TSLA（インクルーシブ教育のために中学校や高等学校の中に設置された障害児のための特別学級のうち特に言語障害、学習障害のクラス）が設けられるなど、の進展がある。しかし、地域差、学校間の差、それぞれの児童に対する対応の差がまだかなり大きいことが分かっている。対応の個人化、支援などに関して、学習障害は十分考慮の対象になっていない。」

これを読むと、システムが出来てもまだ十分に機能しておらず、色々な面で不平等が残ることが分かり、これからの課題は対応の不平等改善だと考えられる。これは大学や会社でも同様である。上記の PAP（個人向け支援計画）のモデルが高校までしかないのは、大学では各大学の障害学生支援室が対応するからだが、その支援室の規模、人員、予算の差により障害学生が受けられる支援はおのずと違ってくる。また会社内の支援においても、大企業や、公的機関など以前から障害者の問題に関心を持ち支援を始めている職場とそうでない職場では障害者に対する対応が大きく異なる。

3. 教師への指針

3.1 日本語教師の現状

診断は校医によってなされるとしても、生徒にとって必要な支援を実施するのは教師である。そのため現職者教師の研修または教師養成の必要性はこれまでも重要課題として言及されてきており、生涯教育の中では認知障害についての授業などもすでに行われているが、2016 年末には認知障害を専門とする国の学位が新たに設けられる予定だという⁸。しかし、この中にどのような内容を盛り込むかはまだ未定であり、これから専門家の協議が始まるらしい。

認知障害の学生を教えるにはどんな基礎知識が必要なのだろうか。そういう学生がクラスにいたら教師は否応なく即対応しなければならないが、その時に指針となるのはどんなもの（こと）だろうか。ここでは、フランスの大学で日本語を教える筆者の状況を述べる。

第2章で述べたように、障害学生支援体制はある程度整ってきている。筆者の勤務するパリ・ディドロ大学では、支援室に登録している障害学生の場合、支援室から各担当教師に指示が送られてくる。障害の種類、程度によって、試験なら、3分の1時間延長、拡大コピー、支援室での別室受験、コンピューター使用許可等であり、授業に関してなら、録音許可、紙媒体の特別配布、拡大コピー、配布プリントのデジタル化などである。

しかし、実際に教える場合にどうすればいいかという教室活動に役立つ指針は、日本語教育の場合まだあまりないのではないだろうか⁹。少なくとも、筆者を含めたフランスの同僚日本語教師が共通の知識・情報として分け合っているものはないと言える。そこで、フランス人のディスレクシア学生についてフランス側からどのような教師への提言が存在するかということ調べて、日本語教育にも役立つかどうか考えてみたい。

3.2 『大学での障害学生支援ガイドブック』

このガイドブックは、2007年11月27日に大学学長会編集で出版されたものである。その中に2ページだけだが、ディスレクシア学生への言及がある(pp.34-35)ので、そのまま翻訳引用した。

「授業活動について

ノート・テイキングはディスレクシア学生にとってできない活動ではないが、速度やリズムの問題で不完全なものになってしまったり、つづりの間違いのせいで後から読んでも理解困難であったりする。その点に関して、他の学生の授業ノートのコピーで補う、他の人にノート・テイキングをしてもらう、授業を紙媒体やデジタル媒体にしたものや教師の許可を受けた上で授業を録音したものを提供するなど、いくつかの支援策が考えられる。テキストの読解については、ディスレクシア学生にとって非常に時間がかかる活動なので、できるだけ早く読解資料を渡し、いくつかある時は優先順位を指示した方がいい。

ディスレクシア学生を担当する教師への提言

- (1) ゆっくりはっきり話すこと。
- (2) 新出語彙や綴りの難しい語は黒板に書くこと。
- (3) 計画表、プリント、授業内容等、できるだけ書いたものを与えること。
- (4) ディスレクシア学生が学習、記憶作業、情報の復元などを口頭で行うことが優れていることを理解すること。
- (5) 課題の評価は、きちんと書けていない語があることを考慮して、スペルや文法などの表面形式よりも内容重視で行うこと」

非常に基礎的なことが書かれているだけだが、日本語教育にもそのまま役に立つと思われる。

3.3 Dysの日の現場報告

3.3.1 農業高校での教師の試み

上述したようにフランスでは、FFDYS (DYSフランス連盟) が中心になって、毎年10月10前後の土曜日に「Dysの日」という一日を設け、Dysの問題を世に知らせるための行事をフランス各地で行っている。その際Dysをめぐる様々な内容の講演や発表があるのだが、2015年10月第9回Dysの日の発表の一つとして、フランスの公立農業高校での教師の試みについての現場報告があり、日本語教師にとっても非常に示唆に富む発表だったのでここに取り上げたい¹⁰。

フランスの教育システムの中では、中学校の成績が中位以上で、国の中学校卒業資格試験(Le diplôme national du brevet)に普通の成績をおさめた中学生は、一般的に通常の高等学校に進学するので、農業高校の生徒と言え、既に中学校においてあまり勉強が得意でなかったのだろうということを想像させられるが、この発表の中では、20パーセント近くが学習障害を抱かえている現場だと説明されている。

その中で教師たちは自分たちの教室活動を振り返り、より多くの生徒によりよく理解されるた

めの試みを試行しその結果について生徒にアンケートをとるのであるが、その背景には2004年以來農業高校の教員養成を任務とする国立農業学校が、教員養成のプログラムの中でDysを抱える学習者への対応に取り組んでいるということがある。この発表では、評価活動に関係する課題や試験のアクセスのしやすさ、その内容が学習障害を持った学習者に容易に理解されうるかという点が焦点になっている。

教師が学生に自分達の取り組みの効果を問うアンケートは、10人の教師の自分の教えている農業高校の18のクラス¹¹で、全員（障害を持たないものを含む）を対象にして行なわれ、総計360名の学習者（女子が184名、男子が176名）から集まった回答が分析された。この回答者の中の32.5%が学習障害を持ち、ディスレクシアはその68.4%に相当する80名であった。

3.3.2 アンケートの結果

より多くの生徒によりよく理解されるため課題や試験のアクセスのしやすさを目指して行った教師の試み自体の全体評価は、360名中の115名が「必要」、187名が「どちらかという必要」で、「必要なし」と回答したものは58名であった。興味深いのは、必要、どちらかという必要と答えた生徒の多くはDysではない学習者であるということであり、障害の有無にかかわらず、このような試みは多くの生徒に肯定的に受け入れられるということが分かる。ディスレクシア学生支援を念頭に置いて分かりやすく工夫することは、つまるところ、すべての学生にとっての分かりやすさに繋がると考えられるのではないだろうか。

生徒の評価が高かったのは次の様な工夫であった。

- ①読みやすい字体の活字（59.7%）
- ②広い行間隔（43%）
- ③質問や、テキストの部分を分離して提示（39.7%）
- ④分かりやすく短い指示文（37.5%）
- ⑤テキスト書き取りの場合は、全文書き取りではなく穴あきの穴の部分だけの書き取り（27.2%）
- ⑥高質の画像や図表（19.4%）
- ⑦行の両端揃えになっていないテキスト使用（18.9%）
- ⑧色や絵表示使用（17.5%）
- ⑨カラー用紙で印刷（6.9%）

この結果から、フォントを選ぶとか、行間隔を広げるとか、質問を分けて提示するとか、高評価の上位に来るものは、ページのレイアウトを変えるだけでできる教師にとって簡単な作業であり、このようなちょっとしたことで、学習者の課題や試験へのアクセスが容易になることが分かる。

また、「分かりやすく短い指示文」を選んだ135名（37.5%）のうち90名は学習障害のない生徒であったという結果から、分かりやすく工夫した指示は、誰にとっても

分かりやすいのだという当たり前だが大事なことを教えられる。

3.3.3 発表の付属資料

この発表の付属資料には、Dys を抱える学習者の読解を助けるための細かいアドバイスが書かれており、日本語教師にも参考になると思われるので翻訳して掲載する。

- ✓ 一番受け入れやすい字体は、Comic Sans MS、Century Gothic、Lexia、Arial で、Times New Roman は避ける。
- ✓ 一番読みやすい字のサイズは12。イタリック、下線、活字体の大文字は近視の様な読みにくさを誘発する。下線を引く代わりに語全体を色で覆う。
- ✓ 次の行が分かりにくくなるのでテキストの両端揃えはやめる。
- ✓ 読ませるテキストの場合の行間は1.5、書かせる部分は2。一行の語数は10から12に制限し（読む困難度が大きい場合は5語から8語に抑える）、字と字の間を大きく1.5にする。
- ✓ 書くときは段分けして書き一段にあまり長く書かない。
- ✓ 読むときは指でたどったり、別の紙を使って読んでいる部分が見えるようにすることを許可する。
- ✓ 余白を増やし、異なる活動は分離する。
- ✓ 色のついた紙を使って書くことを許可する。
- ✓ テキストの各行に番号を振ったり、内容の質問をするときはテキストのどの部分にあたるのかを示したりして、初めからもう一度読む必要がないように配慮する。
- ✓ 色分けや、絵表示などを用いて色々なノートを区別する。
- ✓ キーワード、新出語、問題になりうる語彙などは、色をつけたり、まるで囲ったり、太字にしたりする。
- ✓ 資料整理が簡単になるように、プリント上部に教科名、教師名、学年度などを明記する。配布資料にはページを明記し、一枚の両面の場合も忘れないこと。ローマ数字はやめ、アラビア数字にすること。

3.4 問題点

3.2 や 3.3 で取り上げた提言、アンケート結果、アドバイスなどは、教師にとって現場でディスレクシアなどの学習障害を持つ学生に対する時の指針として確かに役立つと思われるので、教師養成講座などでは絶対に教えなければならない基礎知識であろう。しかし、池田（2016, p.65）の第四章「可能な支援方法」の中にも書かれているように「ディスレクシアの症状は、本当に人によって様々で」¹²「これをやれば OK という支援法は残念ながらない」し、「どんな支援が適しているかは、学習者によって違う」というのが現実である。

ディスレクシア学生に適した教材作りということを考えたときに、この多様性の問題にはどのように対応できるだろうか。フォント、行間、語間、字間などのレイアウト

ト、または紙の色などを工夫するとアクセスしやすくなるということは分かっているが、学習者によって、どのフォント、どれだけの行間、どんな色がアクセスしやすいかそれぞれ違うということであれば、紙媒体のディスレクシア学生のための日本語教科書を作成するということは意味がないのではないだろうか。

4 ディスレクシア学習者の多様性と日本語教科書

4.1 AidOdys のプラットフォームのコンセプト

上記の問題について考えていた時に、AidOdys というプラットフォームのことを知った。このプラットフォームは、読むことはすべての学習の基盤であるという考えから、読むことに困難を持つ学習者や学習障害を抱える学習者のためにテキストへのアクセスを容易にする目的で考案されたものである。つまりこのプラットフォームにより、色々なテキストのレイアウトを変化させ、それぞれの個人の必要に応じてカスタマイズして、アクセスしやすいテキストにすることが可能になるのである。

ここで基盤になっているのは、すべての Dys の症状は色々で奇跡的な解決法などはなく、一人一人の必要によって対処しなければならないという考えである。このプラットフォームのアイデアは、考案者 Corinne LEBOCQ のディスレクシアの子供を持った母親としての個人的な経験、具体的には息子に読みやすい様にテキストをワードで色々打ち直して対処した母親の経験が基になったものである。

テキストをカスタマイズするためには、まず個人的なプロフィールを作ることから始めるのだが、そのために何をどのように変化させることができるかという項目の一覧表があり、教師や専門家にも相談しながら、自分に適したパラメーターを選んで表に記入していき、個人的なプロフィールを作る。そして読みたいテキストをダウンロードして、自分のプロフィールに合ったテキストを作るわけである。

次にパラメーターの詳細を見て行く。まず、字体が 10 提示されている中で一つ選び、大きさを書き込む。そして 56 色の中から字の色を選ぶ。全体的に太字、イタリック、下線にしたければそれも選べる。次に語と語の間のスペース、字と字の間のスペースの調整も 2/3/4 の間から選ぶ。行間も 1.5/2/2.5/3 の間から選ぶ。大文字に関して、サイズを記入し、色を選び、大文字だけ太字、イタリック、下線にしたければそれもできる。句点、読点、感嘆符、引用符などの符号のサイズを記入し、色を選び、太字、イタリック、下線にしたければそれもできる。語の音節の区切りをマークしたければ 2 色選べるし、それぞれを太字、イタリック、下線で表したければそれもできる。母音、子音の区別をしたければ、それぞれ何色で表すかを選べ、それぞれを太字、イタリック、下線で表したければそれもできる。アルファベット 26 文字の中で自分に読みにくい字があれば、それだけ特別な色を選んで表示することもできるし、太字、イタリック、下線で表示することもできる。ある音に適合する部分を選んでそれだけ特別な色を選んで表示することもできるし、太字、イタリック、下線で表示することもできる。テキスト全体を大文字で表示することもできる。2 色を選んで次に来る語と色を変えて表示したり、どちらかを太字、イタリック、下線で表示することもできる。

4.2 日本語教科書への応用

3.4 のところで、紙媒体のディスレクシア学生のための日本語教科書を作成するということは意味がないのではないだろうかという疑問を呈した。なぜなら、フォント、行間、語間、字間などのレイアウト、または紙の色などを工夫するとアクセスしやすいということは分かっている、学習者によって、どのフォント、どれだけの行間、どんな色がアクセスしやすいかそれぞれ違うということであれば、紙媒体の教科書を作成してもこの多様性に対応できないと考えたからだ。

では、上述した AidOdys の様なコンセプトで日本語の教科書を作成したらどうだろうか。つまりプラットフォームに日本語の教科書を載せ、それぞれの学習者が自分の必要に応じてカスタマイズした上で、ダウンロードして使用できるような形にするのだ。

その際、日本語のテキストをアクセスしやすくするためにどのようなパラメーターが考えられるだろうか。まず、フランス語と同じように、いくつかのフォントが選べること、字の大きさが変化できること、字の色が色々選べること、太字、イタリック、下線のオプションも必要だろう。次に語と語の間のスペース、字と字の間のスペースの調整や、行間の調整ができること。句点、読点、感嘆符、引用符などの符号も、色やサイズを変えたり、太字、イタリック、下線にしたりして、目立たせることができれば、読みやすくなるだろう。

日本語では大文字は関係ないとしても、漢字、ひらがな、かたかなの色を変えて表示することができれば読みやすいかもしれない。語の音節の区切りや母音、子音の区別は関係ないが、助詞だけ違う色で表示できれば読みやすいかもしれない。ひらがな、かたかなの中には形が似ていて紛らわしいものがあるので、それを二種類の違う色で表示できたら間違いにくくなるのではないか。ある音に適合する部分を選んでそれだけ特別な色や太字、イタリック、下線などで表示するという考えは、日本語では長母音に適応できるかもしれない。テキスト全体の変化は、たとえば普通の漢字仮名交じり版、漢字にルビ付き仮名交じり版、仮名だけのテキストなどのバージョンの三種に変化できればいいだろうと思う。

5 最後に

フランスでは、2005年2月に「障害者の権利・機会の平等、参加、公民権のための法」が出てから、ディスレクシアを抱えるものへの支援システムが構築されはじめ、2016年現在ある程度機能しており、残る課題は不平等是正である。

しかし、それぞれの教師が現場で行う教室活動、試験や課題の作成・評価などの分野は、法によってシステム化されにくい分野であり、自分のクラスに障害・困難を持つ学習者がいれば教師は即対応しなければならない。そのために現場の指針になるものが必要であるが、日本語教育の現場にはあまりないし、あっても情報として共有されていないのが現状であるが、フランスの場合を見ると、中には、日本語教師の授業や教室活動の指針としても役立つと思われるものがあるので、それを第3章で取り上げた。特に 3.3.1 の農業高校での教師の試みのアンケート結果や配布資料の指針などは

日本語教師にとっても実際に教室活動を行う際の非常に参考になる知識であると思われる。

しかし、ディスレクシア学生の抱える問題は個人差が大きくそれぞれに対応しなければならないので、多様性を考慮しなければならない。ディスレクシア学生にアクセスしやすい日本語の教科書作成を考えると、この多様性は避けて通れない。そのため紙媒体の教材では対処できないのではないかと考えられる。それぞれの学習者が自分にとって理解しやすい様な形にできなくてはいけないのではないか。眼鏡のようなもので、一人一人の問題・必要性に合わせて調整できなければならないのではないかと、ということである。

その点で、4.1 で取り上げた AidOdys のプラットフォームのコンセプト、つまりそれぞれの学習者が教師や専門家にも相談した上で、前もって自分の必要に応じたパラメーターを選び自分のプロフィールを作成し、プラットフォームからテキストを自分に合った形にカスタマイズして読むのを助ける、というコンセプトは、ディスレクシア学生支援のための日本語教材を作成する際に一考に値すると思う。

最後に、日本語教材をプラットフォームに提示しそこからそれぞれの学習者がカスタマイズして使用できるというコンセプトを応用する場合に必要となると考えられるパラメーターについて私見を述べた。

注

1 本論文は、2016年9月24日に立教大学異文化コミュニケーション学部主催で開催された「ディスレクシア日本語学習者に対する日本語教員支援と対応可能な日本語教員養成—さらなる多様性への挑戦」というシンポジウムにおいて口頭発表したものに加筆修正を施したものである。

2 語彙、読み、綴り、音韻意識、語の短期記憶、視覚処理などをチェックする色々なテストが含まれている。次の URL から閲覧可能

www.ac-grenoble.fr/ais74/spip.php?article113 (2016年10月28日検索)

3 教育省に提出された Jean-Charles Ringard (ジャン＝シャルル・ランガール、2000) の報告書では2種類、CNDP (国立教育関係資料センター) 発行の DVD « Dyslexie, Le mal de mots (ディスレクシア、言葉の病) » では3種類、『大学での障害学生支援ガイドブック』(大学学長会、2007) では、4種類のディスレクシアが区別されている。一つ目は、70%がこのタイプだと言われている音韻ディスレクシアで、表記と音素の関連付けに問題があり、語の解読や組み立てがうまくできないから新出語を読むのが難しい。二つ目は表層ディスレクシアと呼ばれるタイプで、表記と音素を関連付けて読むことはできるが、読むリズムも非常に遅く、語全体を正確に暗記することができず、心内辞書が錯綜し、意味に至るプロセスに問題が生じる。三つ目は、2つのタイプがまざったものである。四つ目は、読む活動に必要な注意力に欠けるディスレクシアで、語の綴りは記憶できる。

4 以下の URL でダウンロード可能。(2016年10月21日検索)

<https://www.legifrance.gouv.fr/affichTexte.do?cidTexte=JORFTEXT000029779752&dateText>

e&categorieLien=id

5 以下の URL でダウンロード可能。(2016年10月20日検索)

http://cache.media.eduscol.education.fr/file/elevés_a_besoins_educatifs_particuliers/82/8/Formulaire_PAP2015_420828.pdf

6 フランス語で「10」という数字は「ディス」と発音される。

7 <http://www.ffdys.com/la-journee-des-dys/journee-en-cours/> (2016年10月21日検索)

8 2016年10月7日、第10回Dysの日における厚生・女性権利大臣付障害者疎外防止対策担当大臣のセゴレーヌ・ヌヴィル女史のスピーチによる。

9 つい最近出た『日本語教師を目指す人、日本語教育現場で働く人のためのディスレクシアハンドブック』(池田伸子、2016年3月)の第4章「可能な支援方法」には色々な支援の可能性が提示されているが、筆者は口頭発表時点ではこのハンドブックの内容は知らなかった。

10 Laetitia Branciard, *La mise en accessibilité des supports pédagogiques pour les publique « dys » dans les établissements de l'enseignement agricole* Dys学生のために教材をアクセスしやすくする農業高校での試み

11 フランスは6-3-3制ではなく5-4-3制で小学校が5年、中学校が4年、高校が3年である。中には中高一貫制の学校もあるので、ここでは中学校3年から高校3年までのクラスに相当する。

12 ディスレクシアの種類が何種類もあることは注3を参照。

参考文献

Conférence des présidents d'université (2007). *Guide de l'accueil de l'étudiant handicapé à l'université* Paris : CPU. 大学での障害学生支援ガイドブック

Jean-Charles Ringard (2000). *A propos de l'enfant dysphasique et de l'enfant dyslexique* (ディスファジア児童とディスレクシア児童について) (教育省への報告書)

池田伸子 (2011). 「発達性ディスレクシアを抱かえる日本語学習者への支援や指導につながる研究の必要性」. 『日本語・日本語教育』.立教大学日本語教育センター. 創刊号, 21-46.

池田伸子 (2016). 『ディスレクシアハンドブック』.立教大学異文化コミュニケーション学部.

上野一彦 (2006). 『LD (学習障害)とディスレクシア』. 東京: 講談社α新書.

大島弘子 (2013). 「フランスの大学における障害学生支援政策とディスレクシア学生—パリ・デイドロ大学の場合」. 『日本語教育実践研究』 第一号、立教日本語教育実践学会. 42-50.

資料

AidOdys 2016年10月28日検索 <http://www.aidodys.com/>

FFDYS (DYS フランス連盟) 2016年10月21日検索 <http://www.ffdys.com/>

第10回目Dysの日について2016年10月21日検索

<http://www.ffdys.com/la-journee-des-dys/journee-en-cours/>

Laetitia Branciard (2015). La mise en accessibilité des supports pédagogiques pour les publics dys [Dysの人々のためのアクセスのしやすい教材の試み]

2016年10月28日検索

http://www.ffdys.com/wp-content/uploads/2015/10/BRANCIARD_JND2015.pdf

Plan d'accompagnement personnalisé 2016年10月28日検索

http://cache.media.eduscol.education.fr/file/eleves_a_besoins_educatifs_particuliers/82/8/Formulaire_PAP2015_420828.pdf

障害者の権利・機会の平等、参加、公民権のための法（2005年2月12日官報n°36に掲載）2016年10月28日検索

<http://www.legifrance.gouv.fr/eli/loi/2005/2/11/SANX0300217L/jo/texte>

生徒のフォローアップと教育支援に関して（2014年11月20日官報n°0268

に掲載）2016年10月28日検索

<https://www.legifrance.gouv.fr/affichTexte.do?cidTexte=JORFTEXT000029779752&dateTexte&categorieLien=id>

DVD

CNDP（国立教育関係資料センター）（2006）*Dyslexie, Le mal de mots*（ディスレクシア、言葉の病）